柴田町公告第２０号

様式第１号（第４条関係）

柴田町特定随意契約の手続きに関する要領第４条の規定により、令和７年度　特定随意契約実施計画を公表する。

課　名：商工観光課
公表日：令和７年５月８日

令和７年度　特定随意契約実施計画表

番号	物品又は役務の区分	政策目的	契約締結の内容					契約締結予定日	契約申込の提出先	契約申込の期限	契約の相手方の決定方法及び選定基準	適用（左記のほか契約に際し必要とされる事項）
			物品又は役務の概要	規格・品質等	数量等	納入場所又は履行場所	納入期限又は履行期間					
1	役務	高齢者の働く場の確保（柴田町特定随意契約の手続きに関する要領第２条（３））	観光客誘客と観光振興を図るため、船岡城址公園を中心に観光施設や観光資源の整備を行うもの。	花木等の植栽・管理、除草、観光施設周辺の環境整備、観光会場催し地におけるイベント対応、種まき、ベンチ等設置業務	153,000㎡	柴田町大字船岡字舘山（船岡城址公園）地内ほか	契約締結日翌日から令和８年３月31日	令和７年５月22日	商工観光課	令和７年５月21日	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第三十七条の指定を受けたもののうち、予定価格の範囲内で契約の申込みがあったもの。	